

地震（震度5 強 以上）発生時及び南海トラフ地震臨時情報 発表時等に伴う対応について

近年、地震による被害が各地で発生している状況を受け、鈴鹿市教育委員会から、子どもたちの安全確保に万全を期すため、地震【震度5 強 以上】発生時の対応及び南海トラフ地震臨時情報【調査中・巨大地震警戒・巨大地震注意】発表時における本市公立幼稚園・小中学校の対応について、下記のとおり対応するとの連絡がありましたので、保護者の皆様へお知らせします。

【市内で震度5 強 以上の地震が発生した場合の対応】

- ◆ 下校（降園）後から登校（登園）前までの間に、市内で震度5 強 以上の地震が発生した場合、市内全公立幼稚園・小中学校を臨時休業とします。また、給食も中止します。
- ◆ 休業日及び休業日前日に、市内で震度5 強 以上の地震が発生した場合、休業日明けの平日は市内全公立幼稚園・小中学校を臨時休業とし、給食も中止します。また、休業日明けが休業日ではない場合（振替休業日、長期休業日など）、部活動を含めた幼児児童生徒の活動も全て中止します。但し、休業期間中、学校（園）施設や通学路等の安全が確認された場合はこの限りではありません。
- ◆ 地震発生以降の学校（園）の再開については教育委員会事務局と学校（園）が協議し、学校（園）を再開する場合にはウェブサイトや「teturu」などで周知します。
- ◆ 震度5 弱 以下であっても、学校（園）及び近隣地域の被害状況などにより、臨時休業とする場合があります。臨時休業となった場合は給食も中止します。

- ◆ 在校（園）中及び登下校（登降園）中の対応については以下の通りとします。
※在校（園）中及び登下校（登降園）中に地震が発生した場合、授業（保育）を中止し、学校（園）の危機管理マニュアルに従い行動します。
※「わたしを守る防災カルテ」に記載のある避難所等の情報について、家庭で共有しておいてください。

【南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が発表された場合の対応】

- ◆ 南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が発表された場合、1週間の臨時休業とします。また、給食も中止します。
- ◆ 原則、1週間後に学校（園）を再開します。但し、災害及び避難状況に応じて臨時休業の延長などを検討する場合があります。学校（園）を再開する場合には、ウェブサイトや「tetoru」などで周知します。
- ◆ 南海トラフ地震臨時情報【調査中、巨大地震注意】が発表された場合、教育委員会が臨時休業などの検討を行い学校（園）へ連絡します。臨時休業となった場合は給食も中止します。
- ◆ 南海トラフ地震臨時情報【調査終了】が発表された場合、日頃からの地震への備えを再確認し、平常通り過ごします。

- ◆ 在（ざい）校（こう）（園）中及び登下校（登降園）中の対応については以下の通りとします。
 - ※在（ざい）校（こう）（園）中及び登下校（登降園）中に南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が発表された場合、授（じゆ）業（ぎやう）（保育）を中止し、学校（園）の危機管理マニュアルに従（したが）い行動します。
 - ※「わたしを守る防災カルテ」に記載のある避難所等の情報について、家庭で共有しておいてください。
 - ※実際に揺れが生じた場合は、ただちに身の安全確保に努める等、学校（園）の危機管理マニュアルに従（したが）い行動します。
 - ※南海トラフ地震臨時情報【調査中、巨大地震注意】が発表された場合は、状況に応じて対応を検討します。